

証券コード7294
平成26年5月27日

株 主 各 位

横浜市港北区榎町三丁目7番60号

株式会社 **ヨロズ**

取締役社長 佐藤 和己

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月10日(火曜日)の当社営業時間終了時(午後5時30分)までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月11日(水曜日)午前10時
2. 場 所 横浜市港北区榎町三丁目7番60号
株式会社ヨロズ 本社ビル6階大ホール
3. 目的事項
報告事項 1. 第69期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告及び連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第69期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役14名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://www.yorozu-corp.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

以 上

なお、株主総会終了後に株主各位の当社に対するご理解をより深めていただくため、「株主さまとの懇談会」を株主総会会場にて開催する予定といたしておりますので、株主総会と合わせてご出席下さいますようお願い申し上げます。

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を必ず会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yorozu-corp.co.jp>) に掲載させていただきます。
 - ◎株主総会決議ご通知は、上記ウェブサイトに掲載する予定です。

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、欧州債務危機に見舞われた国々の景気がようやく下げ止まり始め、また米国及び中国では景気回復基調にあるなど、総じて緩やかな回復状況が見られたものの、これまで堅調であった新興諸国の経済成長の鈍化等により先行き不透明な状況が続いております。

一方、日本経済は、消費者マインドの改善に加え雇用・所得環境に持ち直しの動きがみられ、公共投資による復興需要や緊急経済対策の効果、更には消費税率引き上げ前の駆け込み需要の本格化など、順調な回復基調がみられました。

こうした中、当社グループが関連する自動車産業におきましては、国内市場では2012年度下期のエコカー補助金打ち切りの影響が年度の初めにはあったものの、年度末の消費増税前の駆け込み需要などにより、通年では増加となりました。海外市場においては、インドでの国内販売及び欧州向け輸出の低迷はありましたが、中国では日系メーカーの生産台数が回復し、また北米では増産傾向が継続しております。タイではエコカー減税終了以降国内販売が減少となっておりますが、輸出の伸びに支えられ通年では横ばいとなりました。

このような状況下におきまして、当社グループは大幅な増収増益を達成いたしました。

売上高は、円高是正に伴う増加効果や米国及び中国の売上増などにより前年度比25.1%増の138,340百万円となりました。

利益面では、新拠点の操業開始コストや償却費、労務費の増加等の利益圧迫要因等があったものの、円高是正及び売上増の効果に加え、「最大の効率と徹底したミニマムコスト」をポリシーとし、全社を挙げて原価低減活動を継続して実施した結果、営業利益は前年度比12.9%増の8,025百万円、経常利益は前年度比12.2%増の9,425百万円、当期純利益は税金費用の負担増等により前年度比3.1%減の5,139百万円となりました。

なお、当連結会計年度の為替換算レートは、97.73円/ドル（前連結会計年度は、79.81円/ドル）であります。

セグメントの状況は、以下のとおりであります。

(1) 日本

売上高は、主要得意先である日産向けの売上が減少したものの、ホンダ向けの売上増加などにより前年度比2.1%増の51,525百万円となりました。営業利益は、海外からのロイヤルティの大幅増加などにより前年度比51.2%増の6,816百万円となりました。

近年、国内でダウンサイジングの傾向が強まる中、ホンダから2011年に発売された当社開発部品搭載の新型軽自動車 N BOX とその後のN BOX+、N-ONE、更に2013年秋に発売されたN-WGN（エヌワゴン）の販売も好調に推移しております。また新たにサスペンション部品を受注した新型フィット及びヴェゼルを受注状況も好調であり、今後も高レベルの生産が続くものと予想されます。

一方、品質面では2013年7月に日産より全世界のグローバルサプライヤーの中から3社のみが選定されたグローバル品質賞と日本地域での品質賞を受賞いたしました。

(2) 米州

売上高は、米国での生産増加の他、円高是正による増加効果により前年度比38.0%増の52,205百万円となりましたが、営業利益は、米国での設備能力不足に起因する利益水準の低迷に加え、メキシコ及びブラジルの新拠点立上げ費用の発生等により前年度比41.7%減の633百万円にとどまりました。

米国では、ヨロズオートモーティブテネシー社（YAT）が日産向けに新型ローグのサスペンション部品を2013年9月から生産開始しております。また新型ムラーノのサスペンション部品を2014年10月から生産開始する予定です。

更にホンダ向けでは、新型MD-Xのサスペンション部品を受注し、2013年4月から生産開始し、新型アキュラTLのサスペンション部品を2014年5月から生産開始しております。

一方、品質面では、2013年10月に日産から品質賞を2年連続で受賞し、同じく日野からも3年連続で受賞しております。

メキシコでは、ヨロズメヒカーナ社（YMEX）が新規取引としてフォルクスワーゲン向け新型ゴルフのサスペンション部品を2014年1月から生産開始しております。

また、2012年3月に設立した第2拠点のヨロズオートモーティブ グアナファト デ メヒコ社（YAGM）は、2013年10月から日産向けの生産を開始しております。更に2014年1月よりマツダ向けにMAZDA 3（アクセラ）用部品を、ホンダ向けにもフィット用サスペンション部品の生産を開始しております。

品質面では、YMEXが日産から4年連続となる品質賞を受賞し、更に北米日産からも2013年10月に品質賞を米国のYATと同時に受賞しております。

更にブラジルでは、急成長が見込まれる自動車需要を受け、リオデジャネイロ州レゼンデ市にヨロズオートモーティブ ド ブラジル社（YAB）を2012年9月に設立しました。

YABは、2014年7月から生産開始を予定しており、日産及びルノー向け部品の生産準備を進めております。

(3) アジア

売上高は、主に中国での生産拡大による売上増加の他、円高是正による増加効果により前年度比38.2%増の48,657百万円となりましたが、営業利益は、タイでの中国からの生産補完に伴う物流費や新拠点立上げ費用の発生、中国での新車立上げ費用の発生などにより前年度比9.5%減の1,991百万円にとどまりました。

タイでは、5月以降の国内新車販売が前年度比マイナスに転じたものの、輸出が増加したため、通年での生産台数は前年度比横ばいとなりました。但し、7月以降は、前年に比べ大幅に減産となっております。

ヨロズタイランド社 (YTC) では、トヨタ向けに2013年5月から新型ヤリス、ピオス、12月からは新型カローラのブレーキペダル、クラッチペダルの生産を開始しております。

第2拠点となるワイ・オグラオートモーティブタイランド社 (Y-OAT) は、2012年4月に設立し、2013年6月から生産を開始しております。

トヨタ及び日野からは、新たに次期IMVの部品を受注しております。

中国の廣州萬宝井汽車部件有限公司 (G-YBM) 及び武漢萬宝井汽車部件有限公司 (W-YBM) においては、2012年9月以降主要得意先である日産及びホンダ等日系メーカーが大幅減産となりましたが、2013年1月以降、販売・生産は回復し、日系各社の2013年生産台数は2012年実績を上回る結果となりました。また、中国自動車市場全体としても2012年を大幅に上回る結果となっており、更に2014年も2ケタ成長が見込まれています。

特に、ホンダ向け新型アコードのサスペンション部品を2013年8月から生産開始しており、更にトヨタ向けに新型RAV4のオイルパンを2013年7月から生産開始しております。

W-YBMでは、2014年3月から日産向けに新型エクストレイルのサスペンション部品を生産開始し、また武漢地区で工場建設を進めておりますルノーからサスペンション部品を受注しております。

一方、品質面では、G-YBMが日産から2013年7月に中国地域品質賞を受賞しました。更に12月には、中国における全取引先の中から唯一、G-YBMのみが、ものづくり活動協力賞を受賞しております。

インドにおいては、ヨロズJBMオートモーティブタミルナドゥ社 (YJAT) が、2011年11月からルノー日産向けマイクラのサスペンション部品の生産を開始し、その後も受注車種が増加しております。

更に、ダットサンブランド車 GO (ゴー) のサスペンション部品を2014年2月から生産開始しております。また、ルノー ダスター用現地調達化部品を受注しております。

更に、トヨタからは次期IMV (ミニバン) の車体部品を初めて受注し、準備をしております。

こうした中、ルノー日産からは、納期賞を受賞しております。

インドネシアでは、2012年2月に設立したヨロズオートモーティブインドネシア社（YAI）が、2013年8月から日産向けリビナの車体部品の生産を開始しております。また9月からはホンダ向けブリオのサスペンション部品、スズキ向けカリムワゴンRとAPV（ミニバン）のサスペンション部品の生産を開始しております。

更に2014年1月からは、ホンダ向けモビリオのサスペンション部品の生産も開始しております。

2. 対処すべき課題

世界の自動車産業では、地球温暖化の問題に対応する二酸化炭素排出量削減の機運の高まりや新興国での大気汚染の深刻化から世界規模で低燃費のハイブリッド車（HV）や電気自動車（EV）などの市場が今後更に拡大していくことが予想され、燃料電池車（FCV）なども市場投入されていくと思われまます。

また、中国やインド、アセアン地域などではモータリゼーションにより小型車や超低価格車の需要が大幅に増えていくことも予想されます。

自動車メーカー各社は車の安全性向上のための衝突回避技術や情報処理技術に取り組んでおり、これらによるコスト及び重量の増加を抑えるために低価格化・軽量化のニーズがますます高まってきております。

当社グループは、この変革にいち早く対応し、世界経済の成長に備えて経営体質の強化が必要であると認識しております。

中期ビジョンに「小粒な会社でもグローバル規模のエクセレントカンパニー」を掲げ、世界中のお客さまに品質・機能・価格・納期共に満足していただけるよう確固たる企業ブランドの確立を目指します。

当社グループは今後も引き続き次の3項目の課題に取り組んでまいります。

(1) 経営（体質）改革の2本柱（生産革命とマネジメント革命）の推進

「最大の効率と徹底したミニマムコスト」をポリシーとし、生産革命とマネジメント革命により、経営環境の急激な変化に柔軟に対応できる経営体質の確立を推進してまいります。

(2) 開発力の更なる強化

各自動車メーカーが進めるプラットフォームの共通化やますます厳しくなる価格競争に対して、設計開発段階においては、軽量化、部品点数の削減、共用化（統合）について取り組んでまいります。生産工程については、標準化された製造設備と製造方法とともに、設備稼働効率の向上や人に優しいラインづくりを進めてまいります。また、品質保証については標準化による世界同一品質を追求し、競争力向上を図ってまいります。

これらの活動を効率的に推進するため、栃木地区にヨロズグローバルテクニカルセンター（YGTC）を開設し、2014年5月より新社屋での業務を開始しております。

(3) グローバル展開の更なる強化

得意先のグローバル戦略に対応し、今後も成長が見込まれる市場に、限られた経営資源を重点的に投入することによりグローバル展開の更なる強化を図ってまいります。

タイでは第2拠点（Y-OAT）で2013年6月に、インドネシアでは新拠点（YAI）で8月に、また、メキシコでは第2拠点（YAGM）で10月にそれぞれ生産を開始しました。ブラジルでは新拠点（YAB）で2014年7月の生産開始を目指し現在準備中であります。中国については、既存拠点を拡張し、生産能力を増強いたします。

また、ロシア進出や中国の更なる強化についても引き続き検討してまいります。

このような短期間で、海外オペレーションの増強を達成するために、外部からの人材の活用も積極的に進めるとともに、グローバルで活躍できる人材の育成に努めてまいります。

今後も当社のネットワーク・開発力を活かしグローバル展開を図ってまいります。

3. 設備投資等の状況

2013年度当社グループ全体では、前年度比1.27倍の総額21,588百万円の設備投資を実施しております。

内訳といたしましては、日本ではヨロズグローバルテクニカルセンター（YGTC）の建設や新車展開のため3,357百万円、米州では米国（YAT）への1,000トンプレス機導入、メキシコ第2拠点（YAGM）、ブラジル新拠点（YAB）の立上げおよび新車展開で9,857百万円、アジアではタイ第2拠点（Y-OAT）、インドネシア新拠点（YAI）の立上げおよび新車展開で8,374百万円の設備投資を実施いたしました。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度において当社グループは、外部からの長期資金の調達は行っておりません。

5. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

6. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

7. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

8. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

9. 財産及び損益の状況

期 別 項 目	第 66 期	第 67 期	第 68 期	第 69 期
	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売 上 高	102,206百万円	101,524百万円	110,550百万円	138,340百万円
当 期 純 利 益	4,903百万円	5,418百万円	5,301百万円	5,139百万円
1株当たり当期純利益	287.68円	282.30円	263.28円	255.01円
総 資 産	76,527百万円	83,850百万円	111,170百万円	133,877百万円
純 資 産	44,541百万円	51,235百万円	61,883百万円	77,756百万円
1株当たり純資産	2,071.10円	2,131.17円	2,578.31円	3,168.21円

10. 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業の内容
株式会社庄内ヨロズ	400百万円	82.00% (5.00%)	自動車部品製造
株式会社ヨロズサービス	10百万円	100.00%	保険代理業・人材派遣・業務請負他
株式会社ヨロズエンジニアリング	100百万円	100.00%	生産設備製造
株式会社ヨロズ大分	100百万円	100.00%	自動車部品製造
株式会社ヨロズ栃木	100百万円	100.00%	自動車部品製造
株式会社ヨロズ愛知	100百万円	100.00%	自動車部品製造
ヨロズオートモーティブテネシー社	95百万米ドル	85.01% (85.01%)	自動車部品製造
ヨロズアメリカ社	122百万米ドル	100.00%	北米事業統括（営業・開発・生産技術）
ヨロズオートモーティブノースアメリカ社	20百万米ドル	100.00% (100.00%)	自動車部品製造
ヨロズメヒカーナ社	291百万墨ペソ	89.37%	自動車部品製造
ヨロズタイランド社	1,800百万泰バーツ	90.00%	自動車部品製造
ヨロズエンジニアリングシステムズタイランド社	65百万泰バーツ	100.00% (100.00%)	生産設備製造
广州萬宝井汽車部件有限公司	189百万人民币	51.00%	自動車部品製造
武漢萬宝井汽車部件有限公司	186百万人民币	51.00%	自動車部品製造
ヨロズJBMオートモーティブタミルナドゥ社	1,500百万ルピー	93.33%	自動車部品製造
ヨロズオートモーティブインドネシア社	400,000百万ルピア	95.00%	自動車部品製造
ヨロズオートモーティブグアナフトデメヒコ社	530百万墨ペソ	90.00% (5.00%)	自動車部品製造
ワイ・オグラオートモーティブタイランド社	1,373百万泰バーツ	88.97% (7.28%)	自動車部品製造
ヨロズオートモーティブブラジル社	84百万リアル	70.00%	自動車部品製造

(注) 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

11. 主要な事業の内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社19社で構成され、自動車用の機構部品、車体部品及び機関部品並びに金型・設備の製造、販売を主な事業内容とし、更に各事業に関連する物流、研究及びサービス等の事業活動を展開しております。

12. 主要な事業所及び工場（平成26年3月31日現在）

会 社 名	所 在 地	備 考
当 社	神奈川県横浜市	各社の本店所在地を所在地として記載しております。
株式会社庄内ヨロズ	山形県鶴岡市	
株式会社ヨロズサービス	神奈川県横浜市	
株式会社ヨロズエンジニアリング	山形県東田川郡三川町	
株式会社ヨロズ大分	大分県中津市	
株式会社ヨロズ栃木	栃木県小山市	
株式会社ヨロズ愛知	愛知県名古屋	
ヨロズオートモーティブテネシー社	米国テネシー州モリソン市	
ヨロズアメリカ社	米国ミシガン州ファーミントンヒルズ市	
ヨロズオートモーティブノースアメリカ社	米国ミシガン州バトルクリーク市	
ヨロズメヒカーナ社	メキシコ国アグアスカリエンテス州	
ヨロズタイランド社	タイ国ラヨン県	
ヨロズエンジニアリングシステムズタイランド社	タイ国ラヨン県	
广州萬宝井汽車部件有限公司	中国広東省广州市花都区	
武漢萬宝井汽車部件有限公司	中国湖北省武漢市経済技術開発区	
ヨロズJBMオートモーティブタミルナドゥ社	インド国タミルナドゥ州	
ヨロズオートモーティブインドネシア社	インドネシア国西ジャワ州	
ヨロズオートモーティブグアナファトデメヒコ社	メキシコ国グアナファト州	
ワイ・オグラオートモーティブタイランド社	タイ国ラヨン県	
ヨロズオートモーティブブラジル社	ブラジル国リオデジャネイロ州	

13. 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

使用人数（名）	前期末比増減（名）
6,147	1,013（増）

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 臨時使用人 1,034名は上記人員に含んでおりません。

14. 主要な借入先（平成26年3月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社横浜銀行	5,400
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,340
株式会社三井住友銀行	4,080
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,158
株式会社みずほ銀行	3,152

15. その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 当社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 64,000,000株
2. 発行済株式の総数 21,455,636株（自己株式 1,299,991株を含む）
3. 株 主 総 数 2,583名（前期末比 596名減）
4. 大 株 主

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,993	9.89
ビービーエイチ ファイデリティ ピューリタン ファイデリティ シリーズ イントリンシツク オポチュニティズ ファンド	1,000	4.96
株式会社志藤ホールディングス	883	4.38
JFE スチール株式会社	843	4.18
株式会社みずほ銀行	842	4.18
株式会社横浜銀行	842	4.18
スズキ株式会社	800	3.97
三菱UFJ信託銀行株式会社	682	3.38
TAIYO HANEI FUND, L.P.	673	3.34
三 浦 啓 子	517	2.57

- (注)1. 当社は、自己株式1,299千株を保有しておりますが、上記表からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 当社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

(1) 平成21年11月16日開催の取締役会決議による新株予約権

① 名称

株式会社ヨロズ2009年度発行新株予約権

② 新株予約権の発行価格

無償

③ 新株予約権の払込金額

新株予約権 1 個あたり91,190円（1 株あたり911円90銭）

ただし、募集新株予約権の対象者が当社に対して有する報酬債権と募集新株予約権の払込金額の払込請求権とを割当日において合意相殺する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

株式1株あたり1円

⑤ 新株予約権の行使期間

平成21年12月3日から平成51年12月2日まで

⑥ 新株予約権の行使条件

上記⑤行使期間内において、当社の取締役ならびに執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り新株予約権を行使することができる。その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で定める「新株予約権割当契約書」によるものとする。

⑦ 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分ができないものとする。

⑧ 新株予約権の取得事由

新株予約権者が、法令または当社の内部規定に対して重大な違反をした場合において、当社は新株予約権者の新株予約権全部を無償で取得することができるものとする。その他の取得事由および条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で定める「新株予約権割当契約書」によるものとする。

⑨ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類と数	保有者数
取締役	179個	普通株式 17,900株	2名

(2) 平成22年11月18日開催の取締役会決議による新株予約権

① 名称

株式会社ヨロズ2010年度発行新株予約権

② 新株予約権の発行価格

無償

③ 新株予約権の払込金額

新株予約権 1 個あたり117,318円（1 株あたり1,173円18銭）

ただし、募集新株予約権の対象者が当社に対して有する報酬債権と募集新株予約権の払込金額の払込請求権とを割当日において合意相殺する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

株式 1 株あたり 1 円

⑤ 新株予約権の行使期間

平成22年12月 4 日から平成52年12月 3 日まで

⑥ 新株予約権の行使条件

上記⑤行使期間内において、当社の取締役ならびに執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り新株予約権を行使することができる。その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で定める「新株予約権割当契約書」によるものとする。

⑦ 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分ができないものとする。

⑧ 新株予約権の取得事由

新株予約権者が、法令または当社の内部規定に対して重大な違反をした場合において、当社は新株予約権者の新株予約権全部を無償で取得することができるものとする。その他の取得事由および条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で定める「新株予約権割当契約書」によるものとする。

⑨ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類と数	保有者数
取締役	229個	普通株式 22,900株	5名

(3) 平成23年11月15日開催の取締役会決議による新株予約権

① 名称

株式会社ヨロズ2011年度発行新株予約権

② 新株予約権の発行価格

無償

③ 新株予約権の払込金額

新株予約権 1 個あたり 151,219円 (1 株あたり 1,512円19銭)

ただし、募集新株予約権の対象者が当社に対して有する報酬債権と募集新株予約権の払込金額の払込請求権とを割当日において合意相殺する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

株式 1 株あたり 1 円

⑤ 新株予約権の行使期間

平成23年12月3日から平成53年12月2日まで

⑥ 新株予約権の行使条件

上記⑤行使期間内において、当社の取締役ならびに執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り新株予約権を行使することができる。その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で定める「新株予約権割当契約書」によるものとする。

⑦ 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分ができないものとする。

⑧ 新株予約権の取得事由

新株予約権者が、法令または当社の内部規定に対して重大な違反をした場合において、当社は新株予約権者の新株予約権全部を無償で取得することができるものとする。その他の取得事由および条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で定める「新株予約権割当契約書」によるものとする。

⑨ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類と数	保有者数
取締役	201個	普通株式 20,100 株	5名

(4) 平成24年11月13日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 名称
株式会社ヨロズ2012年度発行新株予約権
- ② 新株予約権の発行価格
無償
- ③ 新株予約権の払込金額
新株予約権 1個あたり94,247円（1株あたり942円47銭）
ただし、募集新株予約権の対象者が当社に対して有する報酬債権と募集新株予約権の払込金額の払込請求権とを割当日において合意相殺する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格
株式1株あたり1円
- ⑤ 新株予約権の行使期間
平成24年12月4日から平成54年12月3日まで
- ⑥ 新株予約権の行使条件
上記⑤行使期間内において、当社の取締役ならびに執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り新株予約権を行使することができる。その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で定める「新株予約権割当契約書」によるものとする。
- ⑦ 新株予約権の譲渡に関する事項
本新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分ができないものとする。
- ⑧ 新株予約権の取得事由
新株予約権者が、法令または当社の内部規定に対して重大な違反をした場合において、当社は新株予約権者の新株予約権全部を無償で取得することができるものとする。その他の取得事由および条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で定める「新株予約権割当契約書」によるものとする。
- ⑨ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類と数	保有者数
取締役	516個	普通株式 51,600株	12名

(5) 平成25年11月12日開催の取締役会決議による新株予約権

① 名称

株式会社ヨロズ2013年度発行新株予約権

② 新株予約権の発行価格

無償

③ 新株予約権の払込金額

新株予約権 1個あたり161,203円（1株あたり1,612円03銭）

ただし、募集新株予約権の対象者が当社に対して有する報酬債権と募集新株予約権の払込金額の払込請求権とを割当日において合意相殺する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

株式1株あたり1円

⑤ 新株予約権の行使期間

平成25年12月3日から平成55年12月2日まで

⑥ 新株予約権の行使条件

上記⑤行使期間内において、当社の取締役ならびに執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り新株予約権を行使することができる。その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で定める「新株予約権割当契約書」によるものとする。

⑦ 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分ができないものとする。

⑧ 新株予約権の取得事由

新株予約権者が、法令または当社の内部規定に対して重大な違反をした場合において、当社は新株予約権者の新株予約権全部を無償で取得することができるものとする。その他の取得事由および条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で定める「新株予約権割当契約書」によるものとする。

⑨ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類と数	保有者数
取締役	326個	普通株式 32,600株	14名

2. 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

(1) 新株予約権の内容

前記1.(5)のうち①から⑧に記載したとおりであります。

(2) 上記新株予約権のうち当社使用人への交付状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類と数	交付者数
当社使用人	52個	普通株式 5,200株	8名

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

IV. 当社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

当社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
◎取締役会長	志 藤 昭 彦	<p>【YGH O統括、最高経営責任者】</p> <p>(株)ヨロズ栃木代表取締役会長、(株)ヨロズ大分代表取締役会長、(株)ヨロズ愛知代表取締役会長、(株)庄内ヨロズ代表取締役会長、(株)ヨロズエンジニアリング代表取締役会長、(株)ヨロズサービス代表取締役会長、ヨロズJBMオートモーティブタミルナドゥ社会長、ヨロズアメリカ社取締役、ヨロズオートモーティブテネシー社取締役、ヨロズオートモーティブノースアメリカ社取締役、ヨロズメヒカーナ社取締役、ヨロズオートモーティブグアナファト デメヒコ社取締役、ヨロズタイランド社取締役、ヨロズエンジニアリングシステムズタイランド社取締役、ワイ・オグラオートモーティブタイランド社取締役、ヨロズオートモーティブインドネシア社取締役、广州萬宝井汽車部件有限公司董事、武漢萬宝井汽車部件有限公司董事、萬運輸(株)社外取締役、オグラ金属(株)社外取締役、東ホー(株)社外取締役、(株)アーレスティ社外監査役、一般社団法人日本自動車部品工業会副会長兼代表理事</p>
◎取締役社長	佐 藤 和 己	<p>【YGH O副統括、最高執行責任者】</p> <p>ヨロズアメリカ社会長、ヨロズオートモーティブテネシー社会長、ヨロズオートモーティブノースアメリカ社会長、ヨロズメヒカーナ社会長、ヨロズオートモーティブグアナファト デメヒコ社会長</p>
取 締 役	佐 草 彰	<p>【YGH O財務機能統括、財務部長、最高財務責任者】</p> <p>(株)ヨロズ栃木取締役、(株)ヨロズ大分取締役、(株)ヨロズ愛知取締役、(株)ヨロズエンジニアリング取締役、(株)ヨロズサービス取締役、萬運輸(株)社外監査役</p>
取 締 役	林 宏 徳	<p>【YGH O調達・生産管理機能統括、調達部長、生産管理部長、最高情報責任者】</p>

当社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	平 野 紀 夫	【YGHOM米州事業統括】 ヨロズメヒカーナ社社長、ヨロズオートモーティブグアナファト デメヒコ社副会長、ヨロズアメリカ社取締役、ヨロズオートモーティブテネシー社取締役、ヨロズオートモーティブノースアメリカ社取締役
取 締 役	三 浦 聡	【YGHOM経営戦略機能統括、経営企画室長】 广州萬宝井汽車部件有限公司董事長、武漢萬宝井汽車部件有限公司董事長
取 締 役	平 田 哉 生	㈱ヨロズ愛知代表取締役社長
取 締 役	ジャック フィリップス	ヨロズアメリカ社社長、ヨロズオートモーティブテネシー社社長、ヨロズオートモーティブノースアメリカ社社長、ヨロズメヒカーナ社取締役、ヨロズオートモーティブグアナファト デメヒコ社取締役
取 締 役	佐 藤 忠 晴	【YGHOM安全・生産機能統括、YPW推進室長】
取 締 役	徳 山 公 信	ヨロズオートモーティブアド ブラジル社社長
取 締 役	村 松 徳 次	【YGHOM品質機能統括、品質保証部長】
取 締 役	田 村 正 樹	【YGHOM開発・生産技術機能統括】
取 締 役	平 中 勉	【YGHOM営業機能統括、営業部長】
○取 締 役	西 原 國 博	㈱庄内ヨロズ代表取締役社長、㈱ヨロズエンジニアリング代表取締役社長、ヨロズタイランド社取締役、ヨロズエンジニアリングシステムズタイランド社取締役
○取 締 役	春 田 力	【YGHOM人事企画機能統括、人事部長】
監査役(常勤)	別 井 康 夫	㈱ヨロズ栃木監査役、㈱ヨロズ大分監査役、㈱ヨロズ愛知監査役、㈱ヨロズサービス監査役、广州萬宝井汽車部件有限公司監査役、武漢萬宝井汽車部件有限公司監査役、ヨロズオートモーティブインドネシア社監査役、オグラ金属㈱社外監査役
※監 査 役	保 坂 民 男	公認会計士 ㈱庄内ヨロズ監査役、㈱ヨロズエンジニアリング監査役、東ホー㈱社外監査役
※監 査 役	横 山 良 和	公認会計士

- (注) 1. ○印は代表取締役であります。
2. ※印は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. ○印は平成25年6月12日開催の第68回定時株主総会で新たに選任された取締役であります。

4. 監査役保坂民男氏及び横山良和氏は、(株)東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。また、両氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. YGHO (Yorozu Global Headquarters Organization) は、マネジメント革命 (機能別グローバルマトリックス組織) を推進するための組織であります。
6. 平成26年4月1日付で次のとおり異動がありました。

・平成26年4月1日付

氏名	担当及び重要な兼職の状況	
	新	旧
林 宏徳	【YGHOアジア事業統括、調達・生産管理機能統括、調達部長、生産管理部長、最高情報責任者】	【YGHO調達・生産管理機能統括、調達部長、生産管理部長、最高情報責任者】
佐藤 忠晴	【YGHO安全・生産機能統括、生産技術機能統括、生産技術部長】	【YGHO安全・生産機能統括、YPW推進室長】
田村 正樹	【YGHO開発機能統括、開発部長】	【YGHO開発・生産技術機能統括】
西原 國博	(株)ヨロズ大分代表取締役社長	(株)庄内ヨロズ代表取締役社長、(株)ヨロズエンジニアリング代表取締役社長、ヨロズタイランド社取締役、ヨロズエンジニアリングシステムズタイランド社取締役

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	15名	296百万円	
監査役	3名	21百万円	(うち社外監査役 2名 9百万円)

(注) 上記の取締役の人員には、無報酬1名を含んでおりません。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

監査役保坂民男氏が社外監査役を兼任しております東ホー株式会社と当社との間には定常的な商取引の関係があります。また、株式会社庄内ヨロズ及び株式会社ヨロズエンジニアリングの監査役も兼任しておりますが、両社とも当社の子会社であります。

(2) 特定関係事業者との関係

該当する重要な事項はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当する契約は締結しておりません。

(4) 当事業年度における主な活動状況

・ 監査役 保坂 民男氏

当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、公認会計士として専門的な見地から取締役の職務執行や財務会計的な事項に関して、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、当事業年度開催の監査役会17回の全てに出席し、主な監査役の職務の執行に関する事項について意見を表明しました。

・ 監査役 横山 良和氏

当事業年度開催の取締役会17回のうち16回出席し、公認会計士として専門的な見地から取締役の職務執行や財務会計的な事項に関して、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、当事業年度開催の監査役会17回のうち16回出席し、主な監査役の職務の執行に関する事項について意見を表明しました。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

52百万円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

54百万円

(注) 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

4. 非監査業務の内容

決算早期化のアドバイザー業務

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会に諮ることにします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨と解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告いたします。

VI. 当社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 1 内部統制基本方針

当社グループの経営姿勢は、「高い倫理観と遵法精神により、公正で透明な企業活動を推進すること」を基本としており、このため、関連法令の遵守はもちろんのこと、良き企業市民として社会的責任を果たし、全てのステークホルダーからの信頼を得て、企業価値を高めることが必要であると認識し、平成17年12月に「ヨロズグループ行動憲章」を制定し、日々の業務運営の指針としております。

当社グループは、この指針に基づき、業務の適正を確保する体制を整備し社会的使命を果たしてまいります。

1. 2 内部統制の体制整備に関する方針

当社取締役会において、内部統制の体制整備に関する方針については以下のとおりとすることが決議されております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役及び使用人は、「ヨロズグループ行動憲章及び社員行動規範」に基づき、法令、定款及び業務分掌に則って職務の執行にあたるものとする。

② 総務部は、

(ア)コンプライアンスに関する重要課題と対応について横断的に統括し、取締役及び使用人に必要な教育を実施する。

(イ)各部署の日常的なコンプライアンス状況をチェックし、必要に応じ改善を指示しそのフォローを行う。

(ウ)社内通報制度(社内呼称「我慢しないで相談箱」)の運営を行い、法令遵守並びに企業倫理に関する情報の早期把握及び解決を図るとともに、定期的に執行役員会に報告する。

③ 内部監査室は、

(ア)コンプライアンス状況の監査を実施し、取締役会に報告する。

(イ)財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用する。

(2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係わる情報については、法令及び情報セキュリティ管理規程等に基づき、適切に保存及び管理する。

② 情報の保管の場所及び方法は、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能な場所及び方法とし、その詳細を文書管理規程に定める。

- ③ 情報の管理の期間は、法令に別段の定めのない限り、文書管理規程に定めるところによる。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 危機管理規程に基づき、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類し、対策を講じるべきリスクかどうか評価を行い、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。
 - ② 不測の事態が発生した場合には、危機管理規程に基づき代表取締役会長又は代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損害及び被害の拡大を防止し、これを最小限に止めるとともに再発防止を図る。
 - ③ 総務部は、各部署の日常的なリスク管理状況をチェックし、必要に応じ改善を指示しそのフォローを行う。
 - ④ 内部監査室は、リスク管理状況の監査を実施し、取締役会に報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 中期経営計画及び年度業務計画を基に、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行う。
 - ② 執行役員制度をとることにより、業務執行権限を執行役員に委譲し迅速な意思決定を図る。
 - ③ 取締役会は、経営方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、取締役及び執行役員の業務執行状況を監督する。
 - ④ 執行役員等によって構成される執行役員会を月1回以上開催し、業務執行に関する個別経営課題の迅速な解決を図る。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の子会社は、当社が制定している関係会社管理規程に基づき業務を遂行するものとする。
 - ② 当社の子会社の取締役及び使用人は、当社が制定した「ヨロズグループ行動憲章及び社員行動規範」に基づき、法令、定款及び業務分掌に則って職務の執行にあたるものとする。
 - ③ 各子会社は、コンプライアンス体制を確立するとともに、子会社各社の取締役及び使用人に必要な教育を実施する。
 - ④ 総務部は、子会社のコンプライアンスに関する重要課題と対応について横断的に指導、統括する。
 - ⑤ 内部監査室は、子会社のコンプライアンス状況の監査を実施し、取締役会に報告する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、短期集中的な監査を要する重大事態が発生した場合は、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めることができ、その場合は、当社は監査役と協議し、その意見を十分考慮した上で、適切な人材を配置するものとする。

- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
上記の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役会の承認を得なければならないものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役会または監査役に報告するための体制
取締役及び使用人は、監査役会に報告すべき事項を定める規程を監査役会と協議の上制定し、その規程に定められた事項について定期的に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
- (9) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、代表取締役及び会計監査人との定期的及び随時の情報交換の機会を確保する。

1. 3 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、当社及び当社グループの役員及び使用人が遵守すべき行動規範において、反社会的な活動や勢力に対しては毅然として対応し、いかなる不当要求や働きかけに対しても利益供与は一切行わないことを宣言し、この行動規範の遵守を徹底することにより反社会的勢力との関係を遮断している。また、対応統括部署を総務部とし、総務部において常に関係情報を入手して注意喚起を行い、反社会的勢力との接触を防止している。そして、万一、反社会的勢力から不当要求を受けるなど何らかの関係が生じた場合に備え、直ちに総務部に報告・相談できる体制及び総務部を中心に警察その他外部専門機関と連携して速やかに関係を解消する体制を整備している。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆さまによる自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆さまの自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値及び株主共同利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適当であると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆さまに長期的に継続して投資していただくため、企業価値及び株主共同利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しております。

① 中期経営計画に基づく取組み

当社グループは「小粒な会社でもグローバル規模のエクセレントカンパニー」という中期ビジョンを掲げ、世界中のお客さまに機能・価格・納期共に満足していただける最高の品質を提供し、競争力ある提案型企業として信頼される企業グループの確立を目指す活動を、積極的に進めております。

中期的な経営戦略につきましては、「ヨロズサクセスプラン」を策定し、「競争力あるヨロズグループへの変革」を掲げて経営改革を進めているところであり、「生産革命」と「マネジメント革命」を経営改革の2本柱と位置づけ更に活動を促進しております。

現在は、「最大の効率と徹底したミニマムコスト」を実現すべく収益の改善に注力しております。

② コーポレートガバナンスの取組み

当社グループは、高い倫理観と遵法精神により、公正で透明な企業活動を推進することを、経営の基本としております。

取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項の決定を行うと共に、取締役及び執行役員の業務執行状況を監督する機関として位置づけております。また、経営執行の責任と権限の明確化を図るため執行役員制度を導入しており、毎月の執行役員会開催により、経営環境の急激な変化に対応できる体制を敷いております。更に、事業の国際化に伴いYGHO (Yorozu Global Headquarters Organization) を設置し、当社グループ全体を機能別に統括することにより、グループ全体の最適効率を図っております。その他、内部牽制及び監視機能を行うために内部監査室を設けております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

前記の基本方針に記載のとおり、当社株式の大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆さまの判断に委ねられるべきものでありますが、株主の皆さまが適切な判断を行うことができるようにするためには十分な情報が提供される必要があると考えています。

そこで大規模買付行為に対するルールとして当社株式の大規模買付者に対して、①買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること、②その後、当社取締役会がその買付行為を評価し、交渉・評価意見・代替案のできる期間を設けることを要請するルールを策定いたしました。このルールが順守されない場合は、株主の皆さまの利益を保護する目的で対抗措置を講じるべきであると考えます。

そのため当社は、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「現対応方針」といいます。）を導入いたしました。

(4) 現対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

① 現対応方針が基本方針に沿うものであること

現対応方針は、大規模買付ルールの設定、大規模買付ルールが順守されなかった場合の対抗措置、株主・投資家に与える影響等、現対応方針の有効期限、継続及び廃止を規定するものです。

現対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを順守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように現対応方針は、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

② 現対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

現対応方針は、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆さまのために大規模買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。このように現対応方針は、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

③ 現対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

現対応方針は、大規模買付行為が大規模買付ルールを順守してない場合など、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

以上から、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当金につきましては、事業年度ごとの利益の状況、将来の事業展開などを勘案しつつ、安定した配当を維持するとともに株主の皆さまの期待にお応えするために増配を常に念頭におき事業の発展に努めることを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び将来にわたる安定した株主利益の確保のため、事業の拡大・合理化投資及び厳しい経営環境に勝ち残るための新技術・新工法開発のために有効活用していきたいと考えております。

この方針のもと、当期（2013年度）の配当金につきましては、極めて厳しい経営環境下ではございますが、中間配当は、創立65周年記念配として5円を加え1株当たり15円とさせていただきます。

また、株主の皆さまのご支援に報いるため期末配当につきましても前期に比べ1円増配の11円とさせていただきます。これにより記念配も含めた年間配当は前期に比べ6円増配の26円となり普通配当では8期連続の増配となります。

今後とも株主の皆さまのご支援に報いるため増配を常に念頭におき事業の発展に努めてまいります。

なお、自己株式の処分・活用につきましては、ヨロズグループ成長発展のためにより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をしております。

（参考）本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	60,538	流 動 負 債	33,371
現金及び預金	19,412	支払手形及び買掛金	15,767
受取手形及び売掛金	22,044	電子記録債務	3,409
有償支給未収入金	763	一年内返済予定の長期借入金	2,476
製 品	4,245	未 払 金	1,506
原材料及び貯蔵品	878	未 払 法 人 税 等	2,296
部 分 品	1,994	未 払 費 用	3,078
仕 掛 品	4,166	賞 与 引 当 金	982
未 収 入 金	843	役 員 賞 与 引 当 金	72
繰延税金資産	2,585	そ の 他	3,782
そ の 他	3,627	固 定 負 債	22,748
貸倒引当金	△24	長期借入金	19,543
固 定 資 産	73,338	退職給付に係る負債	1,071
有 形 固 定 資 産	61,674	そ の 他	2,133
建物及び構築物	11,410	負 債 合 計	56,120
機械装置及び運搬具	32,215	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	3,883	株 主 資 本	66,124
土 地	3,700	資 本 金	3,472
建設仮勘定	10,464	資 本 剰 余 金	7,004
無 形 固 定 資 産	1,033	利 益 剰 余 金	56,782
投資その他の資産	10,630	自 己 株 式	△1,134
投資有価証券	6,166	その他の包括利益累計額	△2,267
繰延税金資産	2,216	その他有価証券評価差額金	2,231
そ の 他	2,246	為 替 換 算 調 整 勘 定	△4,177
		退職給付に係る調整累計額	△320
		新 株 予 約 権	209
		少 数 株 主 持 分	13,689
		純 資 産 合 計	77,756
資 産 合 計	133,877	負 債 及 び 純 資 産 合 計	133,877

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	138,340
売上原価	119,316
売上総利益	19,023
販売費及び一般管理費	10,998
営業利益	8,025
営業外収益	
受取利息	139
受取配当金	104
為替差益	1,516
その他	243
計	2,003
営業外費用	
支払利息	137
子会社開業準備費用	443
その他	21
計	603
経常利益	9,425
特別利益	
固定資産売却益	6
保険解約返戻金	35
計	42
特別損失	
固定資産廃棄損	138
その他	9
計	147
税金等調整前当期純利益	9,320
法人税、住民税及び事業税	4,084
法人税等調整額	△729
少数株主損益調整前当期純利益	5,965
少数株主利益	825
当期純利益	5,139

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,472	7,000	52,147	△1,150	61,469
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△503		△503
当期純利益			5,139		5,139
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		4		16	20
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	4	4,635	16	4,655
当連結会計年度末残高	3,472	7,004	56,782	△1,134	66,124

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	在外子会社の 年金債務 調整額	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	1,607	△10,720	△436	—	△9,549	169	9,794	61,883
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△503
当期純利益								5,139
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								20
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	623	6,542	436	△320	7,281	40	3,894	11,217
連結会計年度中の変動額合計	623	6,542	436	△320	7,281	40	3,894	15,873
当連結会計年度末残高	2,231	△4,177	—	△320	△2,267	209	13,689	77,756

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	33,998	流動負債	25,270
現金及び預金	8,771	電子記録債	3,409
売掛金	12,584	買掛金	9,154
受取手形	3,327	短期借入金	6,743
製造仕掛金	161	一年以内返済予定の長期借入金	2,476
繰上延税金資産	868	未払法人税等	905
短期貸付金	349	未払費用	1,465
一年以内回収予定の長期貸付金	2,881	賞与引当金	678
未収金	2,628	役員賞与引当金	266
その他	1,869	その他	68
	555		101
固定資産	72,664	固定負債	21,955
有形固定資産	7,609	長期借入金	19,543
建物	1,019	関係会社長期借入金	1,029
構築物	29	繰上延税金負債	950
機械及び装置	3,183	退職給付引当金	74
車両運搬具	9	その他	357
工具、器具及び備品	668		
土地	1,666		
建設仮勘定	1,033		
無形固定資産	940	負債合計	47,225
ソフトウェア	940	(純資産の部)	
投資その他の資産	64,114	株主資本	56,996
投資有価証券	6,162	資本剰余金	3,472
関係会社出資	42,956	資本剰余金	7,004
関係会社長期貸付	2,569	準備金	4,160
その他	12,791	その他資本剰余金	2,843
貸倒引当金	167	利益剰余金	47,653
	△533	利益剰余金	868
		その他利益剰余金	46,785
		固定資産圧縮積立金	90
		別途積立金	23,000
		繰上延税金剰余金	23,694
		自己株式	△1,134
		評価・換算差額等	2,230
		その他有価証券評価差額金	2,230
		新株予約権	209
		純資産合計	59,436
資産合計	106,662	負債及び純資産合計	106,662

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	50,286
売上原価	40,065
売上総利益	10,221
販売費及び一般管理費	5,090
営業利益	5,131
営業外収益	
受取利息	122
受取配当金	1,547
為替差益	1,184
その他	312
計	3,165
営業外費用	
支払利息	180
その他	4
計	184
経常利益	8,112
特別利益	
固定資産売却益	5
保険解約返戻金	35
計	41
特別損失	
固定資産廃棄損	98
その他	7
計	106
税引前当期純利益	8,047
法人税、住民税及び事業税	2,221
法人税等調整額	△28
当期純利益	5,854

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		資 本 剰 余 金 計 合
		資本準備金	その他資本剰余金	
当事業年度期首残高	3,472	4,160	2,839	7,000
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			4	4
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	4	4
当事業年度末残高	3,472	4,160	2,843	7,004

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金(注)	利益剰余金合計		
当事業年度期首残高	868	41,434	42,302	△1,150	51,625
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△503	△503		△503
当期純利益		5,854	5,854		5,854
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				16	20
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	5,350	5,350	16	5,371
当事業年度末残高	868	46,785	47,653	△1,134	56,996

	評価・換算差額等		新株予約権	純 資 産 計 合
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当事業年度期首残高	1,606	1,606	169	53,400
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△503
当期純利益				5,854
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				20
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	624	624	40	664
事業年度中の変動額合計	624	624	40	6,035
当事業年度末残高	2,230	2,230	209	59,436

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
当事業年度期首残高	112	23,000	18,321	41,434
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△503	△503
固定資産圧縮積立金の取崩	△22		22	—
当期純利益			5,854	5,854
事業年度中の変動額合計	△22	—	5,373	5,350
当事業年度末残高	90	23,000	23,694	46,785

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月13日

株式会社 ヨロズ
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薬袋政彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本多茂幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヨロズの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査根拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨロズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月13日

株式会社 ヨロズ
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薬袋政彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本多茂幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヨロズの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査根拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月13日

株式会社ヨロズ 監査役会

常勤監査役	別井康夫	Ⓔ
社外監査役	保坂民男	Ⓔ
社外監査役	横山良和	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役14名選任の件

取締役15名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 株式数 株
2	さ とう かづ み (佐藤和己 (昭和28年8月2日生))	昭和51年3月 当社入社 平成7年4月 カルソニック・ヨロズ・コーポレーション(現ヨロズオートモーティブテネシー社)品質保証部シニアマネージャー 平成13年1月 当社設計部主管 平成13年4月 ヨロズアメリカ社社長 平成14年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社取締役、執行役員 平成18年6月 当社取締役、常務執行役員 平成20年6月 当社代表取締役社長、最高執行責任者、YGH O人事企画機能統括 平成25年6月 当社代表取締役社長、最高執行責任者、YGH O副統括 現在に至る (重要な兼職の状況) ヨロズアメリカ社会長 ヨロズオートモーティブテネシー社会長 ヨロズオートモーティブノースアメリカ社会長 ヨロズメヒカーナ社会長 ヨロズオートモーティブグアナファト デメヒコ社会長	6,600
3	さ そう あきら (佐草彰 (昭和33年8月22日生))	昭和56年3月 当社入社 平成14年3月 ヨロズアメリカ社財務最高責任者 平成18年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社執行役員、財務部長 平成22年6月 当社取締役、執行役員、最高財務責任者、財務部長 平成24年6月 当社取締役、常務執行役員、最高財務責任者、YGH O財務機能統括、財務部長 平成25年6月 当社取締役、専務執行役員、最高財務責任者、YGH O財務機能統括、財務部長 現在に至る (重要な兼職の状況) (株)ヨロズ栃木取締役 (株)ヨロズ大分取締役 (株)ヨロズ愛知取締役 (株)ヨロズエンジニアリング取締役 (株)ヨロズサービス取締役 萬運輸(株)社外監査役	3,900

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 株式数 株
4	はやし ひろ のり 林 宏 徳 (昭和36年8月3日生)	昭和60年3月 当社入社 平成15年12月 当社中国事業室長 平成18年6月 广州萬宝井汽車部件有限公司 総経理 平成20年6月 当社執行役員、广州萬宝井汽車部件有限公司 総経理 平成21年7月 当社執行役員、ヨロズタイランド社社長、ヨロズエンジニアリングシステムズタイランド社社長 平成22年6月 当社取締役、執行役員、ヨロズタイランド社社長、ヨロズエンジニアリングシステムズタイランド社社長 平成24年6月 当社取締役、常務執行役員、YGH Oアジア事業統括、ヨロズタイランド社社長、ヨロズエンジニアリングシステムズタイランド社社長、ワイ・オグラオートモーティブタイランド社会長 平成25年4月 当社取締役、常務執行役員、最高情報責任者、YGH O調達・生産管理機能統括、調達部長、生産管理部長 平成26年4月 当社取締役、常務執行役員、最高情報責任者、YGH Oアジア事業統括、調達・生産管理機能統括、調達部長、生産管理部長 現在に至る	400
5	ひらの のり お 平野 紀夫 (昭和36年2月2日生)	昭和59年3月 当社入社 平成14年1月 当社管理部経理グループ長 平成20年1月 当社管理部次長 平成20年6月 ヨロズメヒカーナ社社長 平成22年6月 当社執行役員、ヨロズメヒカーナ社社長 平成24年6月 当社取締役、執行役員、ヨロズメヒカーナ社社長 平成25年6月 当社取締役、常務執行役員、YGH O米州事業統括、ヨロズメヒカーナ社社長 現在に至る (重要な兼職の状況) ヨロズメヒカーナ社社長 ヨロズオートモーティブテネシー社取締役 ヨロズアメリカ社取締役 ヨロズオートモーティブノースアメリカ社取締役 ヨロズオートモーティブグアナファトデメヒコ社副会長	2,000

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 株式数 株
6	<p style="text-align: center;">み うら さとし 三 浦 聡 (昭和36年6月15日生)</p>	<p>平成3年8月 当社入社 平成15年5月 当社北米収益改善推進室長 平成16年4月 当社生産管理部購買課上級主 担 平成17年1月 当社調達本部購買グループ上 級主担 平成18年1月 当社調達本部購買部長 平成20年6月 当社執行役員、調達部長 平成21年7月 当社執行役員、广州萬宝井汽 車部件有限公司 総経理 平成24年1月 当社執行役員、経営企画室付 部長 平成24年6月 当社取締役、執行役員、Y G H O 経営戦略機能統括、経営 企画室長 平成25年6月 当社取締役、常務執行役員、 Y G H O 経営戦略機能統括、 経営企画室長 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 广州萬宝井汽車部件有限公司董事長 武漢萬宝井汽車部件有限公司董事長</p>	134,728
7	<p style="text-align: center;">ひら た ちか お 平 田 哉 生 (昭和37年4月3日生)</p>	<p>昭和60年3月 当社入社 平成13年10月 ヨロズタイランド社生産管理 部長 平成19年1月 調達本部A P Q P室上級主担 平成20年4月 調達本部A P Q P室主管 平成20年6月 ヨロズオートモーティブノー スアメリカ社社長 平成21年2月 (株)ヨロズ栃木工場長 平成21年7月 (株)ヨロズ栃木代表取締役社長 平成22年6月 当社執行役員、(株)ヨロズ栃木 代表取締役社長 平成23年5月 当社執行役員、(株)ヨロズ愛知 代表取締役社長 平成24年6月 当社取締役、執行役員、(株)ヨ ロズ愛知代表取締役社長 平成25年6月 当社取締役、常務執行役員、 (株)ヨロズ愛知代表取締役社長 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)ヨロズ愛知代表取締役社長</p>	2,400

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 株式数
8	ジャック フィリップス (昭和37年8月14日生)	<p>平成9年10月 カルソニック・ヨロズ・コーポレーション（現ヨロズオートモーティブテネシー社）入社</p> <p>平成20年6月 当社取締役、執行役員、YGH O北米事業統括、ヨロズアメリカ社社長、ヨロズオートモーティブテネシー社社長</p> <p>平成22年4月 当社取締役、執行役員、YGH O北米事業統括、ヨロズアメリカ社社長、ヨロズオートモーティブテネシー社社長ヨロズオートモーティブノースアメリカ社社長</p> <p>平成25年6月 当社取締役、執行役員、ヨロズアメリカ社社長、ヨロズオートモーティブテネシー社社長、ヨロズオートモーティブノースアメリカ社社長 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) ヨロズアメリカ社社長 ヨロズオートモーティブテネシー社社長 ヨロズオートモーティブノースアメリカ社社長 ヨロズメヒカーナ社取締役 ヨロズオートモーティブグアナファト デメヒコ社取締役</p>	株 —
9	とく やま きみのぶ 徳山公信 (昭和30年9月12日生)	<p>昭和53年4月 日産自動車㈱入社</p> <p>平成16年4月 同社GM&S戦略企画主管</p> <p>平成16年7月 同社マーケティング本部宣伝部長</p> <p>平成18年4月 ルノージャパン㈱代表取締役社長</p> <p>平成21年1月 インド日産社社長</p> <p>平成24年4月 当社入社、執行役員、経営企画室付部長</p> <p>平成24年6月 当社取締役、執行役員、経営企画室付部長</p> <p>平成24年9月 当社取締役、執行役員、ヨロズオートモーティブアドブラジル社社長 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) ヨロズオートモーティブアドブラジル社社長</p>	—

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 株式数
10	たむら まさき 田村正樹 (昭和32年6月7日生)	昭和55年4月 日産自動車㈱入社 平成16年4月 同社車体開発部主管 平成17年4月 同社R&Dリソースマネージメント部主管 平成18年4月 同社Infiniti製品開発本部車両開発主管 平成22年4月 同社Infiniti製品開発本部Infiniti製品開発部長 平成24年4月 当社入社、執行役員、生産技術部長、開発部長 平成24年6月 当社取締役、執行役員、YGH O開発・生産技術機能統括、生産技術部長、開発部長 平成26年4月 当社取締役、執行役員、YGH O開発機能統括、開発部長 現在に至る	株 —
11	ひら なか つとむ 平中勉 (昭和33年7月13日生)	昭和57年4月 日産自動車㈱入社 平成15年4月 同社第二調達部主管 平成16年4月 同社LCV事業部主管 平成17年4月 同社第二プロジェクト部次長 平成18年4月 同社第二プロジェクト部長 平成19年4月 同社購買管理部長 平成24年4月 当社入社、執行役員、営業部長 平成24年6月 当社取締役、執行役員、YGH O営業機能統括、営業部長 現在に至る	—
12	にし はら くに ひろ 西原國博 (昭和35年4月7日生)	昭和56年3月 当社入社 平成10年4月 営業部第1営業課主担 平成17年1月 ヨロズタイランド社次長 平成18年1月 営業部第1営業グループ上級主担 平成20年4月 営業部主管 平成22年6月 当社執行役員、営業部長 平成24年4月 当社執行役員、(株)庄内ヨロズ代表取締役社長、(株)ヨロズエンジニアリング代表取締役社長 平成25年6月 当社取締役、執行役員、(株)庄内ヨロズ代表取締役社長、(株)ヨロズエンジニアリング代表取締役社長 平成26年4月 当社取締役、執行役員、(株)ヨロズ大分代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) (株)ヨロズ大分代表取締役社長	1,600

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数
13	はる た ちから 春 田 力 (昭和39年4月5日生)	平成2年4月 当社入社 平成10年4月 営業部第1営業課主担 平成11年12月 ヨロズアメリカ社営業部シニアマネージャー 平成16年4月 ヨロズオートモーティブノースアメリカ社社長 平成20年6月 人事部長 平成22年6月 当社執行役員、人事部長 平成25年6月 当社取締役、執行役員、YGH人事企画機能統括、人事部長 現在に至る	株 400
14	やま だ まさ し 山 田 雅 史 (昭和42年4月1日生)	平成元年4月 当社入社 平成14年1月 当社設計部第2設計グループ主担 平成14年4月 ヨロズアメリカ社開発部シニアマネージャー 平成17年1月 ヨロズオートモーティブテネシー社技術部ディレクター 平成19年5月 ヨロズオートモーティブノースアメリカ社製造部シニアディレクター 平成20年4月 ヨロズアメリカ社副社長 平成23年2月 営業部第3営業グループ長 平成23年10月 ㈱ヨロズ大分代表取締役社長 平成25年4月 当社執行役員、㈱ヨロズ大分代表取締役社長 平成26年4月 当社執行役員、ヨロズタイランド社社長、ヨロズエンジニアリングシステムズタイランド社社長、ワイ・オグラオートモーティブタイランド社会長 現在に至る (重要な兼職の状況) ヨロズタイランド社社長 ヨロズエンジニアリングシステムズタイランド社社長 ワイ・オグラオートモーティブタイランド社会長	—

- (注) 当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
- (1) 候補者志藤昭彦氏は、当社の子会社であります㈱庄内ヨロズの代表取締役会長、ヨロズJBMオートモーティブタミルナドゥ社の会長を兼務しており、両社との間には商取引関係にあります。
 - (2) 候補者佐藤和己氏は、当社の子会社でありますヨロズオートモーティブテネシー社、ヨロズメヒカーナ社、ヨロズオートモーティブグアナファト デメヒコ社の会長を兼務しており、両社との間には商取引関係にあります。
 - (3) 候補者平野紀夫氏は、当社の子会社でありますヨロズメヒカーナ社の社長、ヨロズオートモーティブグアナファト デメヒコ社の副会長を兼務しており、両社との間には商取引関係にあります。
 - (4) 候補者三浦聡氏は、当社の子会社であります广州萬宝井汽車部件有限公司の董事長、武漢萬宝井汽車部件有限公司の董事長を兼務しており、同社との間には商取引関係にあります。

- (5) 候補者ジャック フィリップス氏は、当社の子会社でありますヨロズオートモーティブテネシー社の社長を兼務しており、同社との間には商取引関係にあります。
- (6) 候補者徳山公信氏は、当社の子会社でありますヨロズオートモーティブアドブラジル社の社長を兼務しており、同社との間には商取引関係にあります。
- (7) 候補者山田雅史氏は、当社の子会社でありますヨロズタイランド社の社長、ワイ・オグラオートモーティブタイランド社の会長を兼務しており、同社との間には商取引関係にあります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役別井康夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有株式数
みうら やすし 三浦 靖 (昭和34年2月28日生)	平成9年1月 当社入社 平成10年4月 情報システム部長 平成12年9月 ヨロズオートモーティブノースアメリカ社社長 平成15年5月 経営企画室主管、管理部主管 平成18年5月 内部監査室長 平成20年6月 当社執行役員、内部監査室長 現在に至る	株 156,728

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有株式数
さいとう かずひこ 斎藤 一彦 (昭和31年8月23日生)	昭和63年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 平成4年4月 岡田・斎藤法律事務所開設 平成18年4月 関東弁護士会連合会常務理事 平成19年4月 東京家事調停協会理事 平成21年4月 斎藤総合法律事務所開設	株 —

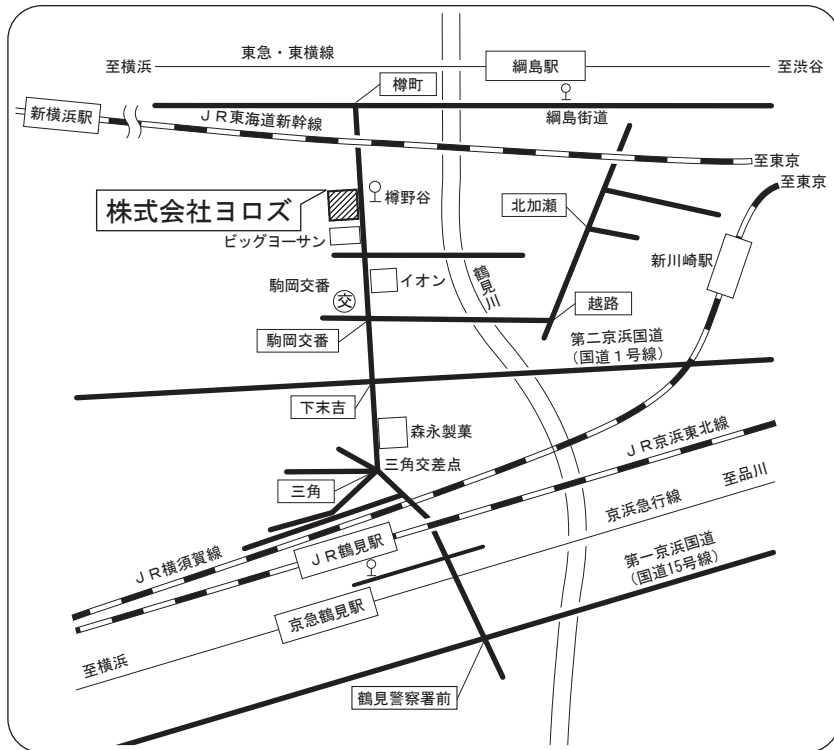
- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 斎藤一彦氏は社外監査役候補者であります。
3. 斎藤一彦氏を社外監査役候補者として選任する理由は長年の弁護士として培われた法律知識を監査役に就任された場合に、当社の監査体制に生かしていたため選任をお願いするものであります。
4. 斎藤一彦氏が社外監査役として職務を適切に遂行できると判断した理由は、同氏が弁護士として、企業法務に精通し、企業経営を監査する十分な見識を有することなどを総合的に勘案したためであります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 横浜市港北区榎町三丁目7番60号
株式会社ヨロズ 本社ビル6階大ホール

TEL : 045-543-6800



交通機関

- ◆東急・東横線網島駅下車横浜市営バス鶴見駅行
川崎鶴見臨港バス川崎駅行 } にて榎野谷下車1分
(バス所要5分)
- ◆JR・京浜東北線鶴見駅下車 } 横浜市営バス網島駅行にて榎野谷下車1分
京急・京急鶴見駅下車 } (バス所要30分)
- ◆JR・東海道新幹線 新横浜駅下車、タクシー20分
- ◆JR・横須賀線 新川崎駅下車、タクシー15分

(注) 1. 「榎野谷」バス停下車1分です。

手前の停留所は、網島からの場合「榎町中央」、鶴見からの場合「一ノ瀬」です。

2. 新横浜駅及び新川崎駅からタクシーの場合、目標を駒岡方面と伝えてからヨロズの社名を言って下さい。(交通事情の悪い時があります。余裕をもってお出かけ下さい。)